

天理市環境方針

【基本理念】

わたしたちのまち天理市は、緑豊かな大和青垣の中にあつて、日本最古の道とされる「山の辺の道」をはじめ、周辺には数多くの古墳群など歴史的文化遺産に恵まれています。

すべての市民は、良好な環境のもとに生活する権利を有しており、将来にわたりこの環境を次の世代に引継いでいくことは、わたしたちの願いであり、責務でもあります。

本市における健全で恵み豊かな環境の保全及びゆとりと潤いのある快適な環境の創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進し、もつて現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に努めてまいります。

このため、市民、事業者、行政（市）のすべてが、環境の問題を自らの課題として認識し、それぞれの責任のもとに相互に連携しながら役割を果たしていくことにより、環境への負荷を低減するとともに、循環を基調とした持続的発展が可能な社会を目指します。

【基本方針】

1. 「豊かな自然環境と共生した暮らしが実現しているまち」

私たちに数々の恵みを与えてくれる自然の大切さを再認識し、その豊かさを守るべく環境との調和を図るとともに、自然とのふれあいを通じて自然を大切にすることを育みます。

2. 「健康で安心して暮らせるまち」

大気環境や水環境、静穏さ、環境上の安全性など、私たちが健康な生活を維持していくために必要となる良好な生活環境を確保します。

3. 「自然、歴史・文化と調和した潤いと安らぎのあるまち」

私たちが受け継いできた歴史的資源や伝統・風習などを守り伝えるとともに、まちなみや里山の風景などの景観資源を大切にしながら、私たちが快適で便利、安全で安心な生活を送ることができる潤いのある環境づくりを目指します。

4. 「地球環境の保全に向けて行動するまち」

持続的発展が可能な社会の実現と地球温暖化防止をはじめとする地球環境保全への貢献を目指します。

5. 「環境への高い意識をもち行動するまち」

市民、事業者、行政（市）が協力して環境との望ましい関わりをもち、環境を保全する役割と責任を自覚し自主的に行動できる体制をつくりまします。

平成26年4月1日

天理市長

